

令和  
6年度

# 阪南市立相談支援センターたんぽぽ園

## 事業所における自己評価総括表(公表)

○事業所名	阪南市立相談支援センターたんぽぽ園
○保護者評価実施期間	令和6年9月1日～令和6年9月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 10名 (回答者数) 9名
○従業者評価実施期間	令和6年9月1日～令和6年9月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 12名 (回答者数) 12名
○事業者向け自己評価表作成日	令和6年12月1日

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	支援終了後には職員間で打ち合わせをおこない、その日の支援の振り返りや気づいた点を共有しております。	朝礼では、前日の出来事や重要な情報を共有し、支援に支障が出ないように努めております。	日々の情報は申し送りノートへの記載や朝礼での伝達、現場の職員への口頭伝達を通して周知し、情報共有の意識を高めています。
2	支援計画の作成時には、関係職員が共通理解のもとで、児童の最善の利益を考慮しながら検討をおこなっております。	個別支援計画の作成時は、分かりやすい文章を心がけ、ご家族や職員にも正確に理解いただけるよう努めています。今後も「わかりやすさ」を大切にまいります。	児童発達支援計画が職員間で共有されており、計画に沿った支援が実施されています。
3	放課後等デイサービス計画も職員間で共有されており、計画に沿った支援が実施されています。	放課後等デイサービス計画も職員間で共有されており、計画に沿った支援が実施されています。	支援内容を具体的に把握し、児童の特性や個性への理解をいっそう深めてまいります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	生活空間は児童にわかりやすく構造化されており、障がいの特性に応じたバリアフリーや情報伝達への配慮が適切におこなわれております。	生活空間は児童にわかりやすく構造化されており、障がいの特性に応じたバリアフリーや情報伝達への配慮が適切におこなわれております。	建物は自由遊び・療育・昼寝の空間に分かれていますが、バリアフリーではないため、各所にわかりやすいマークを掲示し、靴箱やロッカーには名札を設置しております。
2	生活空間は清潔で心地よく、児童の活動に合わせた空間設定をおこなっております。	建物は老朽化が進んでいますが、清潔な空間を保つために毎日の清掃を心がけております。	一部の清掃が行き届いていない箇所もあり、遊び場のマットは月1回の清掃にとどまっていますが、今後は定期的な清掃を実施してまいります。
3	職員の資質向上のため、社内外での研修機会を確保しております。	職員の資質向上のため、社内外での研修機会を確保しております。	放課後等デイサービスの利用児童に配慮し、全職員での会議が難しい状況ですが、受け入れ時間外や土曜日に月1回集まる案を検討しております。